

## 春日井市公共施設等のあり方に関する基本方針（中間案）に対する市民意見公募の結果

	関連箇所	内容	意見	市の考え方
1	【基本方針2】 市民サービスの最適化	公共施設等の魅力向上について	<p>子ども屋内遊び場（ぐりんぐりん）は、小さいこどもにとって楽しい施設だが、落合公園は、遊具が少なく、広いだけでつまらない。木や地面の凹凸により、ボール遊びがしにくい。芝生の維持管理も負担ではないか。遊具を増やし、池の上にジップラインを通すなどのアスレチックがあれば、市外からの来訪促進、収益向上につながるのではないか。</p>	<p>本方針では、施設の利用促進を図るため、施設の魅力・サービスの向上に取り組むこととしています。</p> <p>なお、落合公園は、「落合公園再整備基本計画」に基づき、子育て世代をはじめとする多くの方に親しまれる公園とするため、充実した遊具施設や水遊びのできる親水施設などの再整備を進めています。</p>
2	【基本方針3】 財政支出の最小化	公共施設の商業活用の許可について	<p>(1) 収益化をはかることは良いと思う。ただし、営利過ぎる活動にならぬよう、利用時に誓約書を書かせるか、団体登録をするなどの一定ハードルがあるほうが公共のために良いと思う。</p> <p>【理由】催眠商法などの悪徳業者に歯止めをかける目的であり、市民や公益団体の収益のある活動を妨げるものではない。</p> <p>(2) 親睦会やバザー、市民の企画するマルシェなどで公共施設が利用できるととても良いと思う。</p> <p>【理由】過去何度もこの手の企画がお金の授受のみで営利と決めつけられ、開催できなかつたことがある。税法上も利益分配しなければ営利に当たらないにもかかわらず。基準が一定せずとも理不尽だと感じているので、改善してもらえるとありがたい。せっかくの市民活動も運営経費すら貰えない状況では継続できない。</p>	<p>本方針では、積極的な財源確保のため、会議室等の貸室や余裕空間を有する施設において、空き時間等を利用し、商業活用の許可などによる施設の有効活用を図ることとしています。</p> <p>また、施設の魅力・サービスの向上をめざした情報発信や利用促進に取り組むとともに、施設機能の見直しを図るなど、利便性の向上に努めてまいります。</p> <p>ご意見につきましては、今後、具体的な取組を検討していくにあたっての参考とさせていただきます。</p>

	関連箇所	内容	意見	市の考え方
			<p>(3) 公共施設の利用にあたり、親睦会や研修会は参加費をあつめても良い制度にしてほしい。</p> <p>【理由】当方が実施するボランティア活動において、ボランティアさんの研修と団体の親睦を兼ねて楽しんでもらえるようパーティーを企画すると小牧市の施設は割増料金を払うだけで会費をあつめても開催できるのに、春日井市の施設はどれもお金の授受をしてくれるなど利用を拒否される。飲食は調理実習室で行うようにしていてもです。そうなるとどうしてもこちらとしてはグルッポ以外の春日井市の施設を利用することはできず、小牧市の施設を使うことになる。春日井市民であるのにも関わらず残念。こういった状況を改善できるように望む。</p> <p>(4) まなびや選科に生涯学習講師の登録をしている人や市民活動センターに登録している団体には継続した定期的な活動ができるよう四半期ごとの抽選で公共施設を利用できるようにしてほしい。</p> <p>【理由】講師も日頃から実務を経験することでスキルを維持する事ができる。PTAからふれあい教育セミナーでお願いしたい講師の方などの仕事ぶりを事前に確認できる。公共施設を使う以上、一定の身元保証がある方がぞましい。まなびや選科がせっかくあるのだから、質の良い生涯学習の機会をつくれるよう、この取り組みがちゃんと機能するように春日井市全体で取り組むべきではないでしょうか？ どこぞの企業の持ち込み企画を安易に行う前に、市民のための生涯学習を、市民の企画で行いやすくする仕組みを整えるべきだと思います。</p> <p>※「あなたの企画で講師にチャレンジ！」はすごく良い取り組みだと思うが広報が不十分だと思う。まず、まなびや選科に登録している人に直接案内をするなどを複数回行うようにしてはどうか。</p>	

	関連箇所	内容	意見	市の考え方
			<p>(5) 建物の数は減らす→それに伴い汎用性の高い部屋を備える→使いやすくなるよう使用例を紹介する 例えば、オンライン会議の開催ができるように通信、防音された狭小部屋と音楽の練習室は兼ねる設計にしておく、 軽運動室などはプレイマット、授乳テントなど備え付けておくことで、子育て広場を開催したり、災害時テントの実践訓練をしたり。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お金は大切に、効率よくつかう事が望ましいから。</li> <li>・汎用性の高い部屋などどのような使用用途か判断がしにくい。市民の判断材料になり、それによって借りてもらいやすくなるように使用用途事例を紹介する。 防音部屋なら音楽用途、会議用途、それぞれ使えるよとアピールするなど。</li> </ul>	
3	【基本方針2】 市民サービスの最適化	集約化等における移動距離増大への配慮について	施設の集約化や複合化などを進める場合、施設までの移動距離が遠くなる可能性があるが、特に高齢者や障がい者への配慮はどのように考えられているか。	本方針は、公共施設等のあり方に関する基本的な方向性を示すものであり、施設配置については、全市的な配置バランスを踏まえ、施設保有量の最適化を進めることとしています。高齢者等の移動手段の確保については、公共施設の配置や地域の実情を考慮しながら、検討してまいります。
4	【基本方針2】 市民サービスの最適化	開館時間の変更について	新聞報道では、開庁時間短縮広がるとある。市役所本庁は別として、ふれあいセンターなどは、従来の午前8時30分から午後5時15分でなくとも、午前9時から午後4時で良いと思う。しかし、住民票などの業務がなく、勉強スペースの管理など職員の負担も少ない施設の場合は、今までどおりか、それより遅い18時までの開庁としてほしい。	「方針2市民サービスの最適化」で開館日・開館時間等の見直しに取り組んでいくこととしています。ご意見につきましては、今後、開館時間を見直すにあたっての参考とさせていただきます。